農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項の規定に基づき、令和８年１０月２７日付けで農用地利用集積等促進計画を認可したので、同法第１８条第７項の規定に基づき公告する。

なお、関係書類は下記場所に備え置いて縦覧に供する。

令和８年１０月２９日

南知多町長　石　黒　和　彦

記

１　縦覧場所

南知多町役場　建設経済部　産業振興課

南知多町大字豊浜字貝ヶ坪１８番地